

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 46 条第 2 項の規定によって、令和 7 年度前期技能検定を次のように行います。

令和 7 年 3 月 3 日

愛知県知事 大 村 秀 章

1 実施等級の区分

1 級、2 級、3 級及び単一等級

2 技能検定の方法

実技試験及び学科試験

3 試験の実施職種、実施期日等

(1) 実技試験

ア 実施職種（（ ）内は選択作業を示す。）

(ア) 1 級及び 2 級技能検定 38 職種 74 作業

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業及び非鉄金属鑄物鑄造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、粉末冶金（成形・再圧縮作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、心無し研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業）、非接触除去加工（数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業及びレーザー加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（製缶作業及び構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業及び打出し板金作業）、めっき（電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、ダイカスト（ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、鉄道車両製造・整備（機器ぎ装作業、内部ぎ装作業、配管ぎ装作業及び電気ぎ装作業）、光学機器製造（光学ガラス研磨作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、家具製作（家具手加工作業及びいす張り作業）、建具製作（木製建具手加工作業及び木製建具機械加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、プラスチック成形（射出成形作業及び真空成形作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、築炉（築炉作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業及び F R P 防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及び化粧フィルム工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業及び吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業）、貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業）、商品装飾展示（商品装飾展示作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

(イ) 3 級技能検定 19 職種 25 作業

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業及びマシニングセンタ作業）、工場板金（曲げ板金作業）、めっき（電気めっき作業）、仕上げ（機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、建築大工（大工工事作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、化学分析（化学分析

作業)、塗装(金属塗装作業)、舞台機構調整(音響機構調整作業)、商品装飾展示(商品装飾展示作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)

(ウ) 単一等級技能検定 3職種3作業

枠組壁建築(枠組壁工事作業)、路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカール工事作業)及び産業洗浄(高压洗浄作業)

イ 実施期日

令和7年6月10日(火)から令和7年9月9日(火)までの間で愛知県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

エ 受検手数料

受検手数料は、愛知県手数料条例(平成12年愛知県条例第20号)別表第8に定める額とする。

(2) 学科試験

ア 実施職種及び実施期日

実 施 職 種	実 施 期 日
3級 園芸装飾、造園、鋳造、機械加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、とび、左官、化学分析、塗装、舞台機構調整、商品装飾展示及びフラワー装飾	令和7年7月13日(日)
1級及び2級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、光学機器製造、プラスチック成形、とび、築炉、防水施工及び塗装 3級 金属熱処理 単一等級 産業洗浄	令和7年8月24日(日)
1級及び2級 粉末冶金、機械加工、鉄工、めっき、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作及び商品装飾展示	令和7年8月31日(日)
1級及び2級 園芸装飾、鋳造、非接触除去加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、タイル張り、熱絶縁施工、表装及びフラワー装飾 単一等級 枠組壁建築及び路面標示施工	令和7年9月7日(日)

イ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

ウ 受検手数料

受検手数料は、愛知県手数料条例(平成12年愛知県条例第20号)別表第8に定める額とする。

4 技能検定受検申請書

(1) 配布場所

愛知県職業能力開発協会、愛知県労働局産業人材育成課、愛知県県民相談・情報センター、各県民事務所広報コーナー、東三河総局広報コーナー及び東三河総局新城設楽振興事務所広報コーナー

(2) 提出先

愛知県職業能力開発協会技能検定課 定期試験グループ

名古屋市西区浅間二丁目 3-14 (郵便番号 451-0035)

電話 (052) 524-2034

(3) 受付期間

令和 7 年 4 月 7 日 (月) から令和 7 年 4 月 18 日 (金) までの間に提出してください。

(4) その他

実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある者は、3 に掲げる実施職種でない職種についても受検申請ができます。

5 問合せ先

愛知県労働局産業人材育成課 技能振興グループ

名古屋市中区三の丸三丁目 1-2 (郵便番号 460-8501)

電話 (052) 954-6375

愛知県職業能力開発協会技能検定課 定期試験グループ

名古屋市西区浅間二丁目 3-14 (郵便番号 451-0035)

電話 (052) 524-2034